

ランドマーク税理士法人は、生前対策から相続税申告まで相続の専門家集団として総合的にサポートします。

「2月 定例セミナー&個別相談会」 ※要予約

今回のテーマ「令和7年度税制改正と不動産の相続問題」

日時 2025年2月20日(木)

時間 セミナー…14:00～15:00(受付開始13:30～)
個別相談会…15:00～16:00

会場 ランドマーク税理士法人 新横浜セミナールーム
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号 日本生命新横浜ビル6階

講師 清田 幸佑(税理士)

参加費 無料

※本セミナーは同業他社様の参加はご遠慮いただいております。



セミナー詳細は
こちらから

「税務無料相談会」随時開催 ※要予約

相続税申告や生前の節税対策、不動産の活用など相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。

当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、下記資料をお持ちください。

- ・財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- ・固定資産税課税明細書
- ・確定申告書

毎週火曜日 会場 東京丸の内事務所、町田駅前事務所、湘南台駅前事務所

毎週水曜日 会場 新宿駅前事務所、横浜駅前事務所、朝霞台駅前事務所

毎週木曜日 会場 池袋駅前事務所、武蔵小杉駅前事務所、新横浜駅前事務所

時間 ①9:30～10:30 ②13:00～14:00 ③16:00～17:00

セミナー・無料相談会のお申込みは

ヨハ

セツセイ

フリーダイヤル受付時間 平日9:00～18:00/土曜9:00～18:00/日曜10:00～17:00

0120-48-7271

※お客様と直接お会いしてのご相談を心がけておりますので、電話での相談は承っておりません。ご了承ください。



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

【本社】東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階
【所属】東京税理士会【法人番号】第1606号【代表】清田幸弘



ランドマーク税理士法人

https://www.landmark-tax.com

初めてでもわかる。相続の基本ガイド

好評発売中!!

『相談役 島耕作』特別漫画も掲載!

- 暦年贈与の相続時加算が延長
- 相続時精算課税制度に基礎控除が創設
- マンションの相続税評価額の見直し



知って安心!
不動産の相続
ランドマーク
税理士法人
監修

全15拠点(駅近)で 安心の無料相談!

相談 26,000 件以上! 相続税申告 9,000 件超!



- ① 東京丸の内事務所(三菱ビル9階)
- ② 新宿駅前事務所(新宿土地建物第11ビル3階)
- ③ 池袋駅前事務所(南池袋平成ビル9階)
- ④ 町田駅前事務所(リンスワンビル3階)
- ⑤ タワー事務所(横浜ランドマークタワー37階)
- ⑥ 横浜駅前事務所(横浜天理ビル17階)
- ⑦ 横浜緑事務所
- ⑧ 新横浜駅前事務所(日本生命新横浜ビル7階)
- ⑨ 銀洋新横浜駅前事務所(銀洋新横浜ビル4階)
- ⑩ 武蔵小杉駅前事務所(武蔵小杉タワープレイス14階)
- ⑪ 大宮駅前事務所(ソニックシティビル26階)
- ⑫ 新松戸駅前事務所(ゴフオート新松戸4階)
- ⑬ 行政書士法人 湘南台駅前事務所
- ⑭ 行政書士法人 朝霞台駅前事務所
- ⑮ 行政書士法人 鴨居駅前事務所



① 町田駅前事務所



⑥ 横浜駅前事務所



⑨ 銀洋新横浜駅前事務所



⑩ 武蔵小杉駅前事務所

YouTube 更新中!



弊社税理士
清田幸佑が
税務のポイント
について解説!



テレビCM放送中!

